

令和5年川南町教育委員会第8回定例会会議録

- 1 日 時 令和5年8月23日（水）午前9時30分～午前10時20分
- 2 会 場 川南町生涯学習センター
- 3 出席者 坂本幹夫教育長、川添健一教育長職務代理者、
富山美津子委員、本多京子委員、椎木祐司委員
- 4 欠席委員
- 5 関係職員 三好益夫課長、鈴木一成教育対策監、橋口実課長補佐、
今井妙学校教育係長
- 6 議 事

○教育長

ただ今から令和5年川南町教育委員会第8回定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。本日の議事日程についてお諮りいたします。お手元に配付のとおり、議事を進めてよろしいでしょうか。

〔「はい」という声あり〕

それでは日程第1「会議録署名委員の指名」を行います。会議録署名委員は、申合せにより川添健一委員を指名します。

○川添委員

はい。

○教育長

日程第2「前回の会議録の承認について」を議題とします。既に原案を配付しておりますが、会議録に記載した内容に御異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議なしと認めます。したがって、原案どおり承認することに決定しました。日程第3「報告事項」を議題とします。まず私から行います。1ページを御覧ください。8月の報告事項でございます。主なものを報告します。4日に総合教育会議が開催されました。6日に予定していたトンボ観察会は雨天のため、中止となりました。宮崎県市町村教育長連絡協議会が9日に4年振りに行われる予定でしたが、台風接近のため中止となりました。21日は、NF教育研究会総会、教育講演会が行われました。リーディングスキルテストの開発者である新井紀子教授をお招きし、午前中は各校の代表者にワークショップをしていただき、午後は町内の全教職員に向けて、教育講演をしていただきました。22日は、令和6年4月の人事異動に係る教育委員会ヒアリングが行われました。24日は、児湯地方連絡協議会夏季研修会が数年ぶりに開催されます。参加をよろしく願います。25日の文化財保護審議会においては、後牟田遺跡について町指定をするかどうかが、議論の中心になるかと思えます。2学期の始業日は28日となっております。次に9月の予定となります。議会開会が1日になっていきます。その後については、予定と記載しておりますが、御覧のとおりです。10日が国光原中学校の体育大会です。定例教育委員会は21日に予定しています。27日には、多賀小学校の支援訪問が計画

されていますので、よろしく申し上げます。私からは以上です。次に課長申し上げます。

○課長

2 ページをお願いします。

1 番目は、町議会 9 月定例会が 9 月 1 日（金）から開催されます。教育課に関係するものとしては、損害賠償請求事件の和解について、一般会計補正予算、教育委員会委員の任命について、決算審査特別委員会及び一般質問があります。

2 番目は、かわみなみサマーコンサートについてです。8 月 2 0 日（日）1 4 時より、サンA川南文化ホールにて開催されました。

3 番目は、小学校運動会及び中学校体育大会についてです。中学校体育大会につきましては、唐瀬原中学校は 5 月に開催しておりますので、9 月 1 0 日（日）は、国光原中学校のみの開催となります。資料では、東町長の出席となっておりますが、福島県矢吹町へ出張のため河野秀二副町長が出席されます。教育長及び教育委員の皆様へ御案内いたします。

1 0 月 1 5 日（日）開催の各小学校運動会については、記載のとおり各課長等の出席となっております。教育長及び教育委員の皆様の出席につきましては、仮に記載のとおり割振りを行っておりますが、御協議の上、御決定頂きたいと思っております。

以上でございます。

○教育長

次に、教育対策監申し上げます。

○教育対策監

まず、児童生徒の状況についてであります。児童生徒数は、合計 1 1 9 4 名で前回の定例教育委員会時から変更ありません。8 月に入ってから児童生徒の生命に係る事故や問題等の報告は挙がってきておりません。これは夏休みに入る前に各学校においてしっかり安全指導をしていただいた結果だと受け止めております。フロンティアルームには、夏期休業中、定期的に 1 名の児童が通室しております。

次に教職員の状況についてですが、前回の教育委員会定例会以降、交通違反及び交通事故の報告は挙がってきておりません。

これまでの行事につきましては、お手元の資料に掲載しているとおりでございます。

今後の行事につきましては、8 月 2 8 日から町内の小中学校は 2 学期が始まります。3 0 日が校長会、3 1 日に教頭会、9 月 1 0 日には国光原中学校の体育大会が行われます。1 4 日には、校長先生方を対象にした教職員評価制度に係る中間ミーティング、1 6 日は唐瀬原中学校の文化祭、3 0 日から地区中学校秋季体育大会が始まります。

その他の一つ目の丸、学習指導面についてでございます。

すでに御存じのとおり、全国学力・学習状況調査の結果が公表されましたので、平均正答数を基に本町児童生徒の実態について報告いたします。まず上の表は、小学校 6 年生ですが、国語は県より〇〇、算数は〇〇低くなっております。次に下の表は中学校 3 年生ですが、国語は県より〇〇高く、数学は〇〇、英語は〇〇低くなっております。このことから、4 月時点の結果ではありますが、改めて学力向上は本町の喫緊の課題であると再認識したところでございます。本年度も、昨年度に引き続き、町内すべての学校がリーディングスキルテストの結果を生かした読解力の向上に宮崎大学と連携しながら

取り組んでおります。一昨日も町の教育講演会にてリーディングスキルテストの開発者である新井紀子教授をお招きし御講演いただきました。読解力の向上がいかに重要であるかを再認識したところでございます。教育委員会としましては、この取組が来年度の全国学力・学習状況調査の結果につながっていくものと期待しているところでございます。

続いて、二つ目の丸、2学期の生徒指導等の充実についてであります。先ほど、学力向上について説明しましたが、学力向上を図るためには、先生の指導の下、子どもたち1人1人が学ぼうとする気持ちを持ち、学級全体が学習する集団になっていることが条件だと考えます。つまり、そこに載せてあります生徒指導の3つの機能、授業の中で子どもの自己決定の場があり、授業を通して子どもが学級の中で十分存在感を味わい、そして多様な子どもたちの存在が認められ、受け入れられる親和的で温かい人間関係が築かれている必要があります。この生徒指導の3機能を生かした学級づくりについては、2学期が始まった直後ですので、再度30日の校長会や31日の教頭会で先生方への指導及び啓発をお願いしようと考えているところでございます。

最後に三つ目の丸、中間ミーティングの実施についてであります。別紙を御覧ください。9月14日(木)に校長先生方を対象に中間ミーティングを実施いたします。目的は、1のところにありますように、1つは学校経営ビジョンに基づいて設定された各目標について、その内容や優先順位、具体的な遂行手順等を確認することにより、目標達成に向けて意欲付けを図ること。もう一つは、4月からの各自の取組を振り返っていただき、成果と課題を明確にすることにより、今後の実践への意欲を高めることにあります。30分という短い時間ではありますが、校長先生方と有意義な中間ミーティングができればと思っていますところでございます。

以上で、私の説明を終わります。

○教育長

これまでの報告事項に対する質疑はありませんか。

○富山委員

夏休み中もフロンティアルームを開設していたのですか。

○対策監

基本的には開設しないのですが、今年度は、利用している児童、保護者から要望がありました。夏休み前に築いた生活リズムを壊したくないという思いからだったようです。夏休み期間中も指導員は、常時出勤することとなっていましたので、受け入れたところではあります。なお、毎日ではありませんでした。

○教育長

他に質疑はありませんか。

○川添委員

8月25日にタウンミーティングが予定されていますが、今後毎月行われるということですか。

○教育長

月末の金曜日に開催されるのではないかと思います。その他質疑はありませんか。

○川添委員

9月30日から計画されている地区中学校秋季体育大会とはどんな行事でしたか。

○対策監

いわゆる中体連と言われるもので、新チームで臨む秋の大会です。

○教育長

部活動関連ということで、補足で報告します。これまで、拠点校部活として、柔道部を唐瀬原中に指定していました。新たに、サッカー部、陸上部を唐瀬原中、男子ソフトテニス部を国光原中に指定し、4つの部活で、両中合同で活動ができるようになりました。

○本多委員

部活には、自転車を使って、片方の学校に行くのですか。

○今井係長

部活動の拠点校指定について、学校から周知を行いました。現時点では希望者はいないようです。もし、この制度を使って、片方の学校へ部活に行く場合には、自転車や親の送迎など、保護者の責任において移動してもらうことになります。

○教育長

その他質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

他に質疑がなければ報告事項を終わります。日程第4、報告第1号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」を議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。

○課長

報告第1号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」提案理由を御説明いたします。

報告第1号は、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなく、川南町教育委員会事務委任規則第4条第1項の規定により専決処分しました。専決第1号及び第2号の「県費負担市町村職員の任免その他進退に係る内申について」を同条第2項の規定により教育委員会の会議に報告し、その承認を求めるものです。

専決第1号は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第38条の規定により、〇〇〇氏の〇〇〇学校任用職員の復職について内申するものです。復職日は、令和5年8月28日です。

専決第2号は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第38条の規定により、〇〇〇氏を〇〇〇学校会計年度任用職員に内申するものです。

期間は、令和5年8月28日から令和6年3月31日までです。

よろしく御審議の上、御承認いただきますようお願いいたします。

○教育長

以上で提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

これで質疑を終わります。これから報告第1号について、採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり承認することに、賛成の委員は挙手願います。

〔全員が挙手〕

全員賛成と認めます。したがって、報告第1号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」は、原案のとおり承認されました。日程第5、報告第2号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」を議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。

○課長

報告第2号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」提案理由を御説明いたします。

報告第2号は、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなく川南町教育委員会事務委任規則第4条第1項の規定により専決処分しました。専決第3号「川南町教育委員会職員の休職について」を同条第2項の規定により教育委員会の会議に報告し、その承認を求めるものです。

専決第3号は、川南町教育委員会職員の休職期間を延長するものです。当該職員は、〇〇〇〇氏です。

期間は、令和5年8月15日から令和5年9月10日までです。

よろしく御審議の上、御承認いただきますようお願いいたします。

○教育長

以上で提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と言う声あり〕

これで質疑を終わります。これから報告第2号について、採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり承認することに、賛成の委員は挙手願います。

〔全員が挙手〕

全員賛成と認めます。したがって、報告第2号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」は、原案のとおり承認されました。日程第6、議案第1号「就学学校指定変更申請の承諾について」を議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。

○課長

議案第1号「就学学校指定変更申請の承諾について」提案理由を御説明いたします。

議案第1号は、川南町通学区域規則第4条の規定に基づき申請のあった就学学校指定変更申請を承諾するものです。申請書及び校長所見は、10ページから11ページの別紙のとおりです。

よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○教育長

以上で提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありますか。

○本多委員

通学は、自転車ということになりますか。

○今井係長

申請者は、変更しようとする校区内に親戚宅があります。そこまで、保護者が車で送っていき、そこからは自転車で通学すると聞いています。

○教育長

その他質疑はありますか。

〔「なし」と言う声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから議案第1号について、採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに、賛成の委員は挙手願います。

〔全員が挙手〕

全員賛成と認めます。したがって、議案第1号「就学学校指定変更申請の承諾について」は、原案のとおり可決されました。日程第7、議案第2号「川南町立学校管理規則の一部改正について」を議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。

○課長

議案第2号「川南町立学校管理規則の一部改正について」提案理由を御説明いたします。

議案第2号は、川南町立学校管理規則の一部を改正するもので、改正の内容は議案でお示ししております新旧対照表のとおりです。改正の内容としましては、様式の追加及び削除を行うもので、それに伴う様式名称を整える内容です。

よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○教育長

以上で提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありますか。

○富山委員

臨時休業の報告については、これまでも文書での報告をされていたのでしょうか。

○課長補佐

これまでは、任意の様式で報告をしてもらっていましたが、今回様式を統一するものです。

○本多委員

規則第14条に入学式と卒業式のことを規定してありますが、卒業式の期日は、学校が決めるのですか。

○教育長

入学式については、教育委員会で決定し、卒業式については、教育委員会の意見を聞いて校長が定めることとなっています。その他質疑はありますか。

〔「なし」と言う声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから議案第2号について、採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに、賛成の委員は挙手願います。

〔全員が挙手〕

全員賛成と認めます。したがって、議案第2号「川南町立学校管理規則の一部改正について」は、原案のとおり可決されました。日程第8、「その他」に入ります。まず事務局から連絡等があればお願いします。

○課長

ありません。

○教育長

教育委員の皆様から、何かございませんか。

〔「ありません」と言う声あり〕

他になければ次回定例会の日程についてお諮りします。今回は、9月21日としてよろしいですか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

御異議なし、ということで次回定例会の日程につきましては、9月21日木曜日午前9時30分から定例会を行うことに決定しました。これで、令和5年第8回川南町教育委員会定例会を閉会します。お疲れ様でした。

上記は、川南町教育委員会のでん末に相違ないことを証明する。

令和5年9月21日

川南町教育委員会 教育長 坂本 幹夫

川南町教育委員会 教育委員 川添 健一